

安全データシート (SDS)

2025年7月15日

1. 化学品及び会社情報

| | |
|--------------|---------------------------------|
| 化学品等の名称 | マルチタック™ |
| 会社名 | デュポン・スタイロ株式会社 |
| 住所 | 〒322-0014 栃木県鹿沼市さつき町11-1 |
| 電話番号 | 0289-76-2555 |
| ファックス番号 | 0289-76-0374 |
| 緊急連絡電話番号 | 03-5521-2461 (緊急以外の連絡はご遠慮ください。) |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 建築用スタイロフォーム™用接着剤 |

2. 危険有害性の要約

| | | |
|---------------------|------------------------------|-----------|
| GHS分類 | 爆発物 | 分類対象外 |
| | 可燃性・引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む) | 分類対象外 |
| | エアゾール | 分類対象外 |
| | 支燃性・酸化性ガス | 分類対象外 |
| | 高压ガス | 分類対象外 |
| | 引火性液体 | 分類対象外 |
| | 可燃性固体 | 分類対象外 |
| | 自己反応性化学品 | 分類できない |
| | 自然発火性液体 | 分類対象外 |
| | 自然発火性固体 | 分類対象外 |
| | 自己発熱性化学品 | 分類対象外 |
| | 水反応可燃性化学品 | 分類対象外 |
| | 酸化性液体 | 分類対象外 |
| | 酸化性固体 | 分類対象外 |
| | 有機過酸化物 | 分類対象外 |
| | 金属腐食性物質 | 分類できない |
| | 健康に対する有害性 | 急性毒性 (経口) |
| 急性毒性 (経皮) | | 区分外 |
| 急性毒性 (吸入: ガス) | | 分類対象外 |
| 急性毒性 (吸入: 蒸気) | | 分類できない |
| 急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) | | 区分外 |
| 皮膚腐食性・刺激性 | | 分類できない |
| 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | | 分類できない |
| 呼吸器感作性 | | 分類できない |
| 皮膚感作性 | | 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 | | 分類できない |
| 発がん性 | | 分類できない |
| 生殖毒性 | | 分類できない |
| 特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) | | 分類できない |
| 特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) | 分類できない | |
| 環境に対する有害性 | 吸引性呼吸器有害性 | 分類できない |
| | 水生環境急性有害性 | 分類できない |
| | 水生環境慢性有害性 | 分類できない |
| | オゾン層への有害性 | 分類できない |

安全データシート (SDS)

GHSラベル要素

絵表示 (ピクトグラム) なし
 注意喚起語 なし
 危険有害性情報 なし
 注意書き

安全対策： 加熱により発生したガスについては、人体への影響についての情報がありませんので吸入しないよう、注意をしてください。
 熔融状態の製品は、高温の為、皮膚に付着しないよう注意してください。長袖-長ズボンの作業着、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
 火花、裸火、高温体などの着火源があるところで使用しないこと。
 幼児、児童の手の届かない所に、保管すること。
 保管： 開封後の容器は、密封し異物が混入しないよう屋内の冷暗所で保管すること。
 廃棄： 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託する。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 混合物
 化学名又は一般名 熱可塑性ゴム系ホットメルト接着剤

| 組成物質名 | CAS登録番号 | 指定化学物質の種類 | 化審法官報公示整理番号 | 濃度又は濃度範囲 |
|------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------|
| 熱可塑性ゴム | 非公開 | | | 非公開 |
| オイル (鉱油：構成製品) | - | 労* | - | 20% (代表値) 『10~20%』 |
| 粘着付与樹脂 (石油樹脂等) 等 | 非公開 | - | - | 非公開 |
| 固形パラフィン | 8002-74-2 | 労* | - | <1% |
| 酸化防止剤 | 非公開 | - | - | 非公開 |

*労働安全衛生法に基づくラベル表示及びSDS交付義務対象物質

4. 応急措置

吸入した場合 加熱された製品の蒸気を吸入して喉等に異常がある場合は、直ちに空気の新鮮な場所へ移動し、必要に応じて医師に相談する。
 皮膚に付着した場合 加熱熔融状態の製品が付着した場合は、直ちに水で冷却し、火傷に対する医療処置を行う。
 眼に入った場合 加熱熔融状態の製品が目に入った場合は直ちに水で冷却し、眼科医の手当を受ける。目をこすったり無理に開けさせてはならない。
 飲み込んだ場合 大量の水又は牛乳を飲ませて吐かせ、速やかに医師の手当を受ける。
 応急措置をする者の保護 情報なし
 医師に対する特別注意事項 情報なし
 予想される急性症状及び遅発性症状 情報なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤 粉末、炭酸ガス、乾燥砂、泡、水 (初期消火)
 火災危険性 棒状注水
 特有の危険有害性 熔融した製品に水散布すると、熱水又は熔融した製品が飛び散ることがある。
 特有の消火方法 火元への燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。延焼の恐れのないように周囲の設備などに散水して周辺を冷却する。消火活動は可能な限り風上から行い、ガスの吸入を避ける。消火活動の際は、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

安全データシート (SDS)

6. 漏出時の措置

| | |
|---------------------------|--|
| 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 | 溶融物の漏出では、作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避け。(8. 圧ばく露防止及び保護措置の項を参照) 溶融物の漏出では、漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。風上から作業し、風下の人を退避させる。 |
| 環境に対する注意事項 | 付近の着火源を取り除き、消火機材を準備し、漏出した接着剤の流出を土砂、土のうなどで防止する。漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。 |
| 封じ込め方法／浄化方法 | 通常は冷却固化させてから取り除く。溶融状態で回収するときは、適切な保護具を着用し、火傷、ガスの吸入に注意する。 |
| 二次災害の防止 | 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|-----|---|
| 取扱い | 技術的対策： 専用の溶融機器及び塗布機器を使用し、必要に応じて局所排気装置を設置。 局所排気・全体換気： 高温時に発生するガスの吸入を避けるために、局所排気装置、または全体換気のある場所で行う。 安全取扱い注意事項： 取扱い場所の換気を十分に行い、呼吸器、目、手、皮膚及び身体に適切な保護具を着用し、直接の接触を防ぐ。静電気対策のため、装置-機器のアース処置をする。取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをする。溶融温度は、製品の説明書に示す使用温度範囲内とする。 |
| 保管 | 安全な保管条件： 保管時の温度が35℃以上にならないようにする。直射日光、水濡れを避け、屋内冷暗所に保管する。施錠して貯蔵することを推奨します。(法的義務はありません) |

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|------|--|
| 管理濃度 | データなし |
| 許容濃度 | データなし |
| 設備対策 | 必要に応じて局所排気装置を設置する。 |
| 保護具 | 呼吸用保護具： 必要に応じて防毒マスクを用いる。 手の保護具： 火傷を防止するために厚手の保護手袋を用いる。(熱で溶ける材質のもの使用してはいけない) 眼、顔面の保護具： ゴーグル型が望ましい。 皮膚及び身体への保護具： 長袖・長ズボンの作業着を着用する 衛生対策： 取扱い後は良く手を洗うこと。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|----------------|---|
| 物理的状態 | 物理状態： 常温でピロー状固形 色： 淡黄色 臭い： ほとんどなし |
| 融点： | 約87℃ |
| 沸点又は初留点及び沸点範囲： | データなし |
| 引火点： | 220℃以上 |
| 自然発火点： | データなし |
| pH： | 測定不可 |
| 溶解度： | 水に不溶 |
| 蒸気圧： | データなし |
| 比重： | 約0.95以上 |
| 不揮発分： | 99%以上 |

安全データシート (SDS)

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|-----------------|
| 反応性 | 通常の取り扱いでは安定である。 |
| 危険有害反応性 | 知見なし。 |
| 避けるべき条件 | 過度の加熱。 |
| 混触危険物質 | 知見なし。 |
| 危険有害な分解生成物 | 知見なし。 |

11. 有害性情報

各成分の有害性区分判定

| | |
|----------------------|---|
| 急性毒性 (経口) | ラット LD50 > 5000 mg/kgと推定できることから区分外とした。 |
| 急性毒性 (経皮) | ラット LD50 > 5000mg/kgと推定できることから区分外とした。 |
| 急性毒性 (吸入：ガス) | GHS定義で固体のため分類対象外とした。 |
| 急性毒性 (吸入：蒸気) | データが無いので分類できない。 |
| 急性毒性 (吸入：粉塵, ミスト) | 原料の一部にラット LD50= 2-18mg/ Lというデータがあるが、混合物としてLD50> 5mg/ Lと推定 |
| 皮膚腐食性／刺激性 | 区分 3の成分を 5%以上含有するが混合物としての分類が定義されていないことから 分類できないとした。 |
| 眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性 | データが無いので分類できない。 |
| 呼吸器感受性又は皮膚感受性： | データが無いので分類できない。 |
| 生殖細胞変異原性 | データが無いので分類できない。 |
| 発がん性 | データが無いので分類できない。 |
| 生殖毒性 | データが無いので分類できない。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | データが無いので分類できない。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | データが無いので分類できない。 |
| 吸引性呼吸器有害性 | データが無いので分類できない。 |

12. 環境影響情報

| | |
|-----------|--|
| 水生環境急性有害性 | データが無いので分類できない。 |
| 水生環境慢性有害性 | データが無いので分類できない。 |
| オゾン層への有害性 | 当該品の成分はモントリオール議定書の付属書に列記されていないため、分類できない。 |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|---|
| 残余廃棄物 | 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の分類では廃プラスチック類に該当する。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 |
| 汚染容器及び包装 | 容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って産業廃棄物として適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|---------|--|
| 国内規制 | 陸上規制情報： 消防法の規定に従う。 海上規制情報： 船舶安全法では危険物に該当しない、海洋汚染防止法の規制を受けない。 航空規制情報： 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 |
| 国政規制 | 国連番号： 国連の分類基準に該当しない。 国連分類： 国連の分類基準に該当しない。 |
| 特別の安全対策 | 消防法に従う。転落、又は収納した運搬容器が落下、転倒もしくは破損しないように積載すること。収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。運搬中、著しく漏れる等災害が発生する恐れがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、最寄りの消防機関その他の関係機関に通報すること。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 |

安全データシート (SDS)

15. 適用法令

| | |
|-----------------------------------|--------------|
| 労働安全衛生法 | |
| 名称等を通知すべき有害物 (法第57条の2) | 鉱油、固形パラフィン |
| 名称等を表示すべき有害物 (施行令第18条) | 該当せず |
| 第2種有機溶剤等(有機溶剤中毒予防 規則第1条第1項第4号) | 該当せず |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) | 該当せず |
| 消防法 | 指定可燃物 可燃性固体類 |
| 毒物及び劇物取締法 | 該当せず |

16. その他の情報

用途上の注意 医療用その他特殊用途に使用される場合には、貴社において事前に、その安全性をご試験・ご確認の上、ご使用ください。また、体内に埋植・注入する用途、または体内に一部が残留するおそれのある用途には、絶対に使用しないでください。

| | |
|------|---|
| 引用文献 | 1)化学物質等安全データシート(MSDS) -第1部:内容及び項目の順序 2)製品安全データシートの作成指針(改訂版)、社団法人日本化学工業協会 3) CHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ 4)化学物質の危険-有害性便覧中央労働災害防止協会 5) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253 |
|------|---|

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成いたしておりますが、記載のデータや評価に関しては、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする等の場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。

| | | |
|------|---------|-------------------------|
| 改訂履歴 | 2021年1月 | 新規作成 |
| | 2024年1月 | GHS区分・該当法規の見直し |
| | 2025年7月 | 緊急連絡先を改訂、GHS区分・該当法規の見直し |